

平成 2 6 年 度

建 設 部
定 期 監 査 報 告 書

笛吹市監査委員

1 監査の対象

建設部に係る財務に関する事務の執行状況並びに事業の管理状態について監査を実施。

2 監査基準日・監査の範囲

平成26年12月31日現在の財務及び事務に関すること

3 監査の実施日

建設部	管理総務課	平成27年2月5日	午前9時から
〃	まちづくり整備課	平成27年2月5日	午前10時30分から
〃	土木課	平成27年2月5日	午後1時30分から

4 監査の方法

監査の対象となった一般会計の下記項目について、建設部から提出された資料に基づき説明聴取を行うとともに、関係帳簿、証憑書類の精査及び計算突合等により関係諸記録を相互に付き合わせ、その記録又は計算の成否を確かめた。

1 「平成25年度定期監査等指摘要望事項措置状況報告書」

2 「職員の事務分掌表」

3 「主要事務事業の概要」

4－① 「懸案事項及び業務に関する問題点」

4－② 「指定事項調書」

【管理総務課】

①住宅使用料滞納対策の今年度の取り組み状況とその成果について

②地籍調査事業の今年度までの進捗状況と今後の取り組みについて

【まちづくり整備課】

①石和温泉駅周辺整備事業の今年度の進捗状況と今後の取り組みについて

②サイン整備事業の本年度の取り組み状況について

【土木課】

①砂原橋架け替え事業の今年度の進捗状況について

②スマートインターチェンジ周辺道路整備事業の今年度の進捗状況について

③地区要望に関する対応について

5－① 「委託契約（一般委託）（予定）調書」

5－② 「委託契約（工事関連委託）（予定）調書」

6 「負担金補助及び交付金支出（予定）状況調書」

7 「工事請負実施関連（予定）調書」

8 「公有財産購入に関する調書」

9 「歳入状況調書」

10 「歳出状況調書」

11 「滞納状況調書」

- 13「賃貸借に関する調書」
- 14「指定管理施設に係る修繕費の状況」
- 16「郵便切手等受払状況」

5 監査の着眼点

監査にあたり次の点に着眼し監査を行った。

- ・ 事務事業が法令、条例規則等に則り適正に行われているか。
- ・ 住民サービス向上の観点から、現行の事務事業が適正なものか否か。
- ・ 歳入歳出予算の執行が適切に行われているか。
- ・ 契約事務の手続は適切か。

6 監査の結果

(1) 予算・財務に関する事務

平成26年12月31日現在における建設部から提出された一般会計歳入歳出状況調書の金額は、監査の結果関係諸帳簿等の記載金額と一致し適正に執行されていた。支出伝票関係については、検査の結果適正に処理されていた。なお、収入印紙は土木課で該当があったが、受払状況については、収入印紙保管枚数と受払簿に相違なく、受払が適正に行われていたことを確認した。

(2) 事務・事業の執行状況

建設部に係る主な事務事業の執行については、良好であると認められる。なお、監査結果を後述するので、今後適切な措置を講じられたい。

7 指摘・要望事項

管理総務課	事務事業	①老朽化した（耐用年数が過ぎた）市営住宅が多い状況であるため、いろいろな可能性を考慮しながら、市としての考え方、方向性を検討すること。
まちづくり整備課	事務事業	①笛吹市の玄関口であり、市民や観光客の交流拠点でもある石和温泉駅に隣接している石和温泉駅前公園について、憩いの場所として、また、快適な公園として誰もが気持ちよく利用できるように活用方法について検討を願いたい。

8 前年度定期監査等指摘要望事項に対する対応措置について

平成25年度定期監査において指摘された事項については、以下のとおりその対応措置が示された。

【管理総務課】

《指摘要望事項①》

市営住宅も含め市管理の特殊建築物調査及び建築設備調査委託については、建設部のみではなく、市役所全体を視野に入れるとともに「笛吹市公共施設白書」も活用しながら、庁内全体で協議を行い、集中管理による委託費削減を念頭に検討を進められたい。

《対応措置の内容》

共同住宅の特殊建築物調査及び定期報告時期は、平成28年度及び以降3年目毎になっており、同年度報告対象建築物は、笛吹市公共施設において市営住宅以外はない状況です。将来的には、報告時期が2年目毎になっている特殊建築物等と重なる場合は、庁内全体での協議を検討していきたいと考えております。

【まちづくり整備課】

《指摘要望事項①》

防犯カメラの管理については、現在、設置した課の管理となっているが、今後、維持管理費等のコスト面を考慮する中で、一括管理の方向性について総務課とも協議し検討をすること。

《対応措置の内容》

・まちづくり整備課で所管している防犯カメラについては、現在、駅舎建設に伴いカメラの配置換えや駅舎内への新設等を計画実施しております。

これらの作業期間中は現在管理委託している業者でないと保守及び点検等の作業がスムーズに行えない等の問題もあるため、それぞれの管理で行っています。

ご指摘のとおり、駅舎への関連工事が終わり次第、維持管理費等のコスト面を考慮する中で、一括管理の方向性について総務課とも協議検討を行います。

■まちづくり整備課管理（合計38台）

○石和温泉駅周辺⇒駅前広場内13台、駐輪場10台、県道駅南交差点4台、石和橋北2台
（小計29台）

○春日居駅周辺⇒南口5台、北口4台（小計9台）

■総務課管理（合計13台）

○石和地内 12台

○春日居地内 1台

《指摘要望事項②》

負担金、補助金支出については、今後も適切に実績報告を受ける中で事業の推進に努められたい。

《対応措置の内容》

・石和駅前広場運営協議会（事務局：まちづくり整備課）に対する負担金（2,500千円）の取扱いについて、この協議会の1年間の運営費（歳入－歳出）の残金は協議会予算として翌年度への繰越金としていましたが、昨年度の定期監査において「単年度収支が大前提であるため、残金は市に返金すべき」との指摘を受け、平成25年度から市一般会計へ戻入しています。（232,533円戻入）

※石和温泉駅前広場運営協議会収入支出決算については、毎年総会を開催し、承認されています。

平成26年度指定管理者監査において指摘された事項については、以下のとおりその対応措置が示された。

【まちづくり整備課】

《指摘要望事項①》 笛吹市八代南森之上多目的広場

引き続き市民が安心して憩うことができる公園環境の整備に努力されたい。

《対応措置の内容》

- ・平成24年度から指定管理者制度を導入し、(株)アセラ技建にて管理を行っております。
- ・来年度（平成27年度）からも引続き、(株)アセラ技建にて管理をすることが決定しております。
- ・日頃から、公園内の清掃、植栽管理、遊具点検及び修繕等に努めておりますので、公園利用者からの苦情も寄せられておりません。
- ・今後も、市民が安心して憩うことができる公園整備に努めてまいります。

9 指定事項の回答について

本監査において、監査委員が指定した事項（指定事項調書）については、その現状及び今後の方針が以下のとおり回答された。

【管理総務課】

《指定事項①》

住宅使用料滞納対策の今年度の取り組み状況とその成果について

《現状及び今後の方針》

住宅使用料は毎月末日が納入期限になっており、未納者には翌月に督促状を送付している。督促対象者は毎月約40名くらいである。滞納額が増えないように、毎月収納状況を確認し、電話や訪問により納付指導を行っている。

滞納が3ヶ月分以上になった入居者及び連帯保証人には、催告書を簡易書留で送付している。催告期日までに納付のない入居者に電話、訪問等により呼び出しを行い、生活状況を確認のうえ、一括納付が困難な場合は分割納付の指導を行い、分納誓約書を提出してもらっている。今年度は7月に12名に送付したが、全額納付又は分割納付を履行により滞納額増加抑制に成果が出ている。10月の送付対象者はゼロだった。

現在3ヶ月以上の滞納者は、全体の約10%、30名くらいである。このうち、退去者8名と入居者16名は定期的に分割納付をしている。

納付相談、指導により入居者の生活状況を確認する過程で、滞納の原因となっている要素が判ってくるので、福祉関係部署と連携し生活環境の改善を図ることで滞納額縮減につながるケースもあった。

今後も滞納額増加抑制、縮減対策として、収納状況の確認、細やかな納付指導を継続して行っていく。滞納月が3ヶ月以上になった場合は、連帯保証人に対しても滞納状況を通知し、納付協力を強くお願いしていく。また、分納不履行が2回以上で分納誓約後も滞納額が増加する入居者に対しては、明渡し請求、訴訟の手続きを進める方針である。

《指定事項②》

地籍調査事業の今年度までの進捗状況と今後の取り組みについて

《現状及び今後の方針》

地籍調査の進捗状況については、現在61.3%となっていますが、宅地及び農地に関しては、98.0%とほぼ完了している状況です。本来であれば、引き続き山間部（主に山林）の調査を行うべきところですが、石和町・御坂町・八代町・境川町に認証請求ができていない地区があります。今後については、未認証地区を解消するため、地籍調査事業をしばらくの間休止し、以下のとおり、順次認証請求手続きを進めていく予定です。

平成27年度 石和町市部第2、第3地区

平成28年度 八代町竹居第4、米倉地区

平成29年度 境川町大黒坂地区

平成30年度 御坂町上黒駒地区

平成31年度以降に石和町広瀬、四日市場地区及び山間部（山林）調査

【まちづくり整備課】

《指定事項①》

石和温泉駅周辺整備事業の今年度の進捗状況と今後の取り組みについて

《現状及び今後の方針》

【今年度の進捗状況について】

①石和温泉駅南北自由通路及び駅舎建替に係る工事については次のとおりです。

■平成26年2月の大雪や、労務単価上昇に伴う入札不調による契約の遅滞などの影響は、その後の工事工程への波及も大きく、工事の遅れが顕在化しました。

また、「北口駅前広場工事」「南北自由通路及び駅舎建替工事」「ホームの跨線橋撤去工事」のそれぞれの工程や作業ヤード確保に関する協議・調整に不測の日数を要し、工事の同時進行ができなくなり、年度内完成が困難になったため、平成26年9月議会において本工事に係る施行協定の変更（工期延期）について議案を提出し、承認されました。

（工期：平成27年3月31日を平成28年3月31日まで延期）

■平成26年度3月末までに南北自由通路の一部及び駅舎橋上化は完成する予定です。

■南北自由通路の供用開始箇所は、南口の「甲府方階段」「エレベーター」「公衆トイレ」です。

■南北自由通路北口の階段、エレベーター、公衆トイレも完成しますが、北口駅前広場工事が未整備のため、供用開始した場合にはかえって広場工事の進捗の妨げになることも想定されます。このため、北口の供用開始をせずに、広場工事を進めることを市議会、地元区長も委員である駅周辺まちづくり検討委員会で説明し、理解をいただいております。

②石和温泉駅北口駅前広場に係る工事（1工区）については次のとおりです。

■地下埋設物の上水道及び下水道工事を始め、広場工事においても平成27年3月の工期に向けて工事を進めております。（25年度からの繰越明許費）。

■2工区の広場工事、防犯カメラ工事等については、①と同様に平成26年9月議会において翌年度へ予算の繰越明許対応をしています。

③大蔵経寺山の観光施設整備工事については次のとおりです。

■本年度から大蔵経寺山登山道を中心としたトレイルランの大会が開催（H26.11.30）されるなど、駅北側地域の観光交流振興に寄与すべく、この登山道等の整備を進めています。

【今後の取り組みについて】

○北口駅前広場工事（2工区）と防犯カメラ設置工事、石和温泉駅南北自由通路南口東京方のエスカレーター設置工事、この下部に設置する観光案内所の内装工事等は、9月議会において繰越明許対応済みであり、完成は27年度になります。

○石和温泉駅北口及び北口駅前広場、南口の観光案内所等について、できるだけ早く供用開始できるよう、関係機関と調整を図り、工程等の調整を行っていきます。

《指定事項②》

サイン整備事業の本年度の取り組み状況について

《現状及び今後の方針》

【今年度の進捗状況について】

○笛吹市サイン計画に基づき実施計画及び基本ガイドラインの計画立案に向け、行政内部の各課の意見調整と連携を図るため、笛吹市サイン実施計画庁内検討委員会を設置し（11の課と支所代表の12名で構成）、その検討結果をサイン実施計画に反映し計画策定を行っていきます。

■笛吹市サイン実施計画庁内検討委員会第1回については、ふえふき情報スポットへの誘導サイン、笛吹ゲートのサイン設置場所及び各設置サインデザインの検討、既存サイン類の分類を行いました。

■笛吹市サイン実施計画庁内検討委員会第2回については、サイン撤去計画案の方向性、誘導サイン、サインガイドラインの検討を行いました。

■委員会とは別に、ふえふき情報スポットへの誘導サイン、笛吹ゲートのサイン設置を行う市外関係機関との協議、サイン類の構造及び構造計算、掲示板内容等の検討等を行っています。

【今後の取り組みについて】

○笛吹市サイン実施計画庁内検討委員会第3回を1月下旬に開催を予定しています。協議内容はサイン撤去計画案の方向性、誘導サイン、サインガイドラインの検討を行う予定です。

【土木課】

《指定事項①》

砂原橋架け替え事業の今年度の進捗状況について

《現状及び今後の方針》

砂原橋架替事業は、平成26年7月までに上部工架設工事が完成しました。平成26年度は、7月に床版工事を発注し、平成27年2月に完成予定です。引き続き、橋面舗装工事を平成27年2月に発注予定しており、平成27年3月に橋梁部については完成を見込んでいます。

また、取付道路は、左岸側（八代側）は、外周道路工事の一部を11月に発注し、3月には完成する予定です。

今後は、平成27年度仮供用開始を目途に取付道路にかかる用地買収、道路工事等を順次進めていきます。また、平成27年11月より旧橋撤去を開始します。

《指定事項②》

スマートインターチェンジ周辺道路整備事業の今年度の進捗状況について

《現状及び今後の方針》

用地買収はほぼ終了し、平成26年7月から上り線側道工事を一部着手しました。12月から文化財本調査を着手、平成27年2月から帝国石油ガス管の移設工事を4月までの間行う予定。その後、NEXCOの本体工事に入る予定。下り線については、平成26年7月から文化財予備調査を実施し、本調査箇所の絞込みを行い、平成27年5月から本調査を実施する予定。10月の本調査完了後、NEXCO本体工事着手予定。

名称については、平成26年10月に地区協議会を開催し、笛吹八代スマートインターチェンジに名称を決め、平成27年2月に開催予定の標識適正化委員会の認証を経て、平成27年度末には、名称が正式決定する予定です。

《指定事項③》

地区要望に関する対応について

《現状及び今後の方針》

各行政からの地区要望は、昨年度329件の要望が提出され、平成26年末現在で施工済・施工中が162件で、対応率49%です。

地区要望につきましては、毎年度、前年度の9月頃までに行政区長さんより各支所に提出され、取りまとめたうえで、年度当初に支所と緊急性や事業効果等を協議、現地立会い等を行い、予算内で施工箇所を決定しています。

また、道路パトロール職員による道路維持・舗装・水路修繕等は、年間を通じて実施していますが、平成26年末現在で599件の対応済です。